

新型コロナウイルスの影響を受けた文化芸術関係者の方を支援するための制度等のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術関係者の方を支援するための制度等をご案内します。以下に挙げるのは一例ですので、その他の支援や支援を受けるための要件など、福岡県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症ポータルページ」でご確認ください。

また、各市町村で独自の支援制度を設けている場合もありますので、詳しくは各市町村のホームページをご確認ください。



個人向け



事業者向け

新型コロナウイルス感染症一般相談窓口
(24時間対応)

TEL. 092-643-3288

FAX. 092-643-3697

例1 フリーランス実演家(ダンサー) Aさんの場合

- ・個人事業主
- ・複数の相手方から依頼を受け、①公演②映像出演③アマチュア指導など実施



イベント自粛等により収入がほぼゼロに



活用が考えられる支援制度等			問合せ
給付	住居確保給付金	休業などによる収入減少で住居を失う恐れのある人に対し、家賃相当額(上限あり)を支給します。	お住いの市または県(町村を所管)の自立相談支援機関
	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月までに事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払いなし)した中小企業の労働者に対し、1日あたり11,000円を上限に支給します。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

活用が考えられる支援制度等			問合せ
給付	月次支援金	令和3年4月以降で緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、前年又は前々年同月比で売上が50%以上減少した月がある事業者に対して、支援金を給付します。 (上限額：10万円/月)	月次支援金 事務局相談窓口 ☎0120-211-240
	福岡県中小企業者等月次支援金 ※本事業は補正予算の成立が前提となりますのでご注意ください。	福岡県に本社・本店があり、令和3年5月の月間売上が前年又は前々年同月比30%以上50%未満減少した中小企業者等に対して、支援金を給付します。(上限額：5万円)	福岡県中小企業振興課 ☎092-643-3420
貸付	緊急小口資金	主に休業された人向けに資金の貸し付け(20万円以内)を行います。	お住いの市町村の 社会福祉協議会
	総合支援資金	主に失業された人向けに資金の貸し付け(単身世帯月15万円以内、複数世帯月20万円以内)を行います。	福岡県中小企業振興課 ☎092-643-3420
減免・猶予	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。	国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
	国民健康保険料(税)などの減免・納付の猶予	一定程度収入が下がった場合など、保険料(税)の減免や納付猶予を受けられることがあります。	お住いの市町村 (組合員は国保組合、 後期高齢者医療制度は 後期高齢者医療 広域連合)

例2 地域で活動するB劇団の場合

- ・ 有限会社
- ・ 事務所や稽古場あり（賃貸月数十万円）



収入が激減する中、固定費の支出が続き経営難に



活用が考えられる支援制度等		問合せ	
給付	<p>福岡県感染拡大防止協力金</p> <p>※本事業は補正予算の成立が前提となりますのでご注意ください。</p>	<p>福岡県による要請に応じて、営業時間短縮を行った1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者及び大規模施設のテナント事業者に対して、協力金を支給します。</p> <p>（大規模施設：1,000㎡毎に20万円） （テナント：100㎡毎に2万円）</p>	<p>福岡県感染拡大防止協力金コールセンター</p> <p>☎0120-567-918</p>
	<p>月次支援金</p>	<p>令和3年4月以降で緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、前年又は前々年同月比で売上が50%以上減少した月がある事業者に対して、支援金を給付します。</p> <p>（上限額：20万円/月）</p>	<p>月次支援金事務局相談窓口</p> <p>☎0120-211-240</p>
	<p>福岡県中小企業者等月次支援金</p> <p>※本事業は補正予算の成立が前提となりますのでご注意ください。</p>	<p>福岡県に本社・本店があり、令和3年5月の月間売上が前年又は前々年同月比30%以上50%未満減少した中小企業者等に対して、支援金を給付します。（上限額：10万円）</p>	<p>福岡県中小企業振興課</p> <p>☎092-643-3420</p>

活用が考えられる支援制度等		問合せ
補助・助成	J-LODlive2 (コンテンツグローバル需要創出促進事業)	国内におけるポストコロナを見据えた収益基盤の強化に資する公演及び当該公演を収録した動画の海外向けデジタル配信に関する費用を補助します。(補助率 1/2 補助上限 3,000 万円)
		開催予定であった公演等を延期・中止した事業者に対して、当該公演等のキャンセル費用及び関連映像を活用した動画の制作・配信に関する費用を補助します。(補助率 10/10 補助上限 2,500 万円)
	ARTS for the future!	感染症対策を実施した公演や展覧会等の開催費用を補助します。(定額補助 補助上限 2,500 万円)
		公演等のキャンセル費用及び動画作成に係る費用を補助します。(定額補助 補助上限 2,500 万円)
	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。 助成率 中小企業 4/5 (解雇などしなかった場合 10/10) など ※1人当たり日額 15,000 円が上限
経営革新実行支援補助金	経営革新計画を策定し、新たな取組み(オンラインレッスンの導入等)にチャレンジする事業者を支援します。補助率 3/4 (上限額: 50 万円)	
経営革新実行支援補助金 (感染防止対策)	経営革新計画を策定し、業種別ガイドラインに基づき実施する感染防止対策の取組みを支援します。補助率 3/4 (上限額: 50 万円)	
	(事務局) 特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO) ☎0120-68-7322	
	(事務局) 特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO) ☎0120-51-0335	
	福岡助成金センター 雇用調整助成金分室 ☎092-402-0537 または 北九州雇用調整助成金 臨時窓口 ☎093-616-0860	
	福岡県 新事業支援課 ☎092-643-3449	

活用が考えられる支援制度等			問合せ
資金繰りのための融資	緊急経済対策資金	融資利率 1.3%・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内	福岡県 フリーダイヤル 経営相談窓口 ☎0120-567-179
	政府系金融機関による融資	3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
猶予	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。	国税：各税務署 県税：各県税事務所 市町村税：各市町村
	厚生年金保険料などの納付猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予が受けられます。	各年金事務所

(注) 1 資金繰りのための融資の対象者には、一定の要件があります。

2 「例1」、「例2」の「活用が考えられる支援制度等」は令和3年5月28日時点の情報に基づき作成しています。



福岡県